

令和八年四月十三日付けで公告した広島県都市再開発の方針（素案）の内、広島圏都市計画区域に係るものおよび広島市都市再開発の方針（素案）に関する都市計画の決定について
の公聴会は、公述の申出がなかったため中止する。

令和八年五月十四日

広島県知事 横 田 美 香

公聴会の中止に関する問合せ先

広島市中区基町一〇番五二号

土木建築局都市計画課（電話（〇八二）五二三―四一一七（ダイヤルイン））